

<本省本部の折衝報告>

# 持続可能な執行体制の改善、 管理職の処遇改善などを要求！



No.386  
2024 年 12 月 10 日

【発行】  
国土交通省管理職  
ユニオン

【所在地】  
東京都千代田区  
霞ヶ関2-1-2 中央  
合同庁舎2号館  
TEL 03-3509-1138

【Email】  
k-union@aloha.ocn.ne.jp

【ホームページ】  
http://www.k-unionnetwork/

国土交通省管理職ユニオンは、十一月二十九日（金）に、森川調査官他三名と、持続可能な執行体制の確立、管理職の処遇改善、六〇歳以降の働き方、職場の不祥事、人事院勧告、労使関係などについて折衝を実施しました。当局回答はお決まりの文言に終始していました。

## □不祥事案件

冒頭に最近頻発している職場の不祥事案件【四国の部長級職員の出張旅費、中国の暴力行為、本省の迷惑行為】について追求しました。

『当局からは、改めて幹部職員に注意喚起を実施する。適切に審査する』などの回答がありました。

## □劣使関係

新型コロナウイルス以前は、折衝時間九〇分、官房長交渉は一〇〇分で実施し

ている。昨年度は二月初め頃だったが、いつ頃が一番都合が良いのか。との質問については、『例年、窓口で日時を調整している。今の時点でいいか良いか明確に言えませんが、今後も窓口で調整していきたい』との回答でした。

## □持続可能な執行体制の確立

整備局などの予算定員は5年連続で増加し、今年度7月時点で実定員は国土地理院も含めて国交省全体で増加となったが、予算定員と実定員で差が発生している。整備局全体では五〇〇名以上、実定員が少ないがなぜか。予算定員まで増やせるのなら、産休などで休まれている人の代替え人員として採用出来るのでは無いか。

との追求に対しては、『予算定員と実定員の差は、病休や育休などが含まれているのでは無いかと思うが、確認してまた連絡する』『産休期間に臨時職員を採用出来ないことは承知している。当局としても、新採枠の増加や経験者採用、臨時職員の採用等に取り組んでいる。今後とも、働き方改革の推進など努力していきたい』との回答でした。

一人出張所は昨年度若干減少したが、本年度大幅に増加した。現場対応を弱体化していくのか。との追求に対しては、『出張所の役割は重要と認識している。その上で業務上の必要性を考え、工夫しながら業務を執行していくところ。今後も努力する』。

（裏面につづく）

(表面よりつづく)  
 組織改正案について何か情報はもらえないのか。の質問に対しては、『組織改定の要求段階なので何も言えることはない』との回答でした。

### 管理職の処遇改善

役職定年前六級昇格では、一定の改善が見られたが、管理職ポスト経験年数が選定基準になっている。ポストの少ない専門職種が不利となるのでやめるべき。との意見に対しては、『経験等を総合的に判断し発令している。専門職種についても高くなるよう努力している』。

国土地理院については、そもそも格付けを見直し、地方測量部は地整並の格付けが必要では無いか。の意見に対して

は、『人事院には業務の重要性を説明するなど努力している』今後も全体的に良くなるよう努力していく』との回答でした。

### 人事院勧告

特例勤務(一部の整備局では、職員を事前登録することで、雪害体制やダム操作などにおいて、深夜0時〜8時45分の勤務を翌朝の正規の勤務時間と割り振りを变えて勤務している)について、管理職特別勤務手当が0時〜5時が人勧で22時〜5時に対象時間が変更になるため、特例勤務時の扱いはどのようなものか。との問いには、『現時点では検討中です』との回答でした。

新幹線通勤の手当てが拡充した。今後遠距離

通勤者が増えていった場合、災害対応が課題となってくると思われるが、当局としてどのように考えているか。との追求に対しては、『災害対応に支障をきたさないよう工夫していきたい』との回答でした。

## 当面の運動

12月15日

支部委員長・中央執行委員会会議

12月19日

人事院会見・内閣人事局交渉

## 国交大臣に要求書提出

人事院・内閣人事局にもそれぞれ提出しています

2024年10月29日

国土交通大臣  
 斉藤 鉄夫 殿

国土交通省管理職ユニオン  
 中央執行委員長 近藤 敏



業務執行体制及び管理職員の処遇改善等に関する基本要求書

国土交通省に働く管理職員にとって、下記の要求項目はどれを取っても切実かつ早急に改善を必要とするものです。貴職におかれは早急に団体交渉を行い、誠意ある回答を求めます。

記

- 業務執行体制とその拡充に関する要求
  - 社会資本整備、防災など国の責任を明確にし、地方整備局と国土地理院の体制を拡充すること。
  - 毎年のように発生する大規模災害等の教訓からも、防災・減災や復旧・復興において持続可能な体制を確立するため、地方整備局と国土地理院の大幅増員に向け最大限の努力を行うこと。
  - 増員にあたっては、国土の基盤となる地理空間情報を維持管理・提供する国土地理院及び執行機関である事務所・出張所に重点配分し、国民の要求・要望に応えられる体制とすること。
  - 災害対策計画書及びBCP(業務継続計画)の作成にあたっては交代制及び他からの応援体制を明確に示し、実効性のある体制を確立すること。
  - 防災業務における勤務ルールを作成すること。職員が健康を害することがないように規模に関係なく、交代制勤務などのルールを作成し、円滑な業務運営を図ること。
  - 地域の要望等に対応できない、出張所長しかない「ひとり出張所」は解消すること。
  - 個人責任の生じない管理体制を確立すること。国の直轄管理施設での維持・管理等に関わる責任については、組織の責任であることを明確にすること
  - 職員の育成を確実に行うこと。技術力を継承し向上させるために「監督・検査」「老朽化診断」及び「災害対応能力」等の研修を行うこと。
  - 電気通信、機械、土木管轄など専門職種の職を復活すること。

### 要求項目

- 業務執行体制とその拡充に関する要求
- 業務改善に関する要求
- 賃金・手当等の改善について
- 人事の公平化に関する要求
- 人事評価制度に関する要求
- 昇格、級別定数改善に関する要求
- 配転に関する要求
- 高齢期雇用に関する要求
- 管理職員の健康管理に関する要求
- パワーハラスメントの防止に関する要求
- テックフォースに関する要求
- 労働時間短縮、職場環境改善など働くルールの確立について
- 国土交通省社会人経験者採用に関する要求
- 年金、医療等や国民的課題に関する要求
- 共済に関する要求
- 「国土交通省管理職ユニオン」の活動環境及び労使関係の改善に関する要求